

## 施肥体系緊急転換対策のうち エコファーマーネットワーク整備事業

【 20(0)百万円】

### 対策のポイント

我が国農業生産全体のあり方を環境保全型を重視したものに転換することを推進し、環境と調和の取れた持続的な農業生産体制を構築する。

このため、エコファーマー等現場での技術の実践・改良に通じた農業者のネットワーク化を推進します。

#### (環境保全型農業とは)

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の低減、さらには農業が有する環境保全機能の向上に配慮した持続的な農業。

#### (エコファーマーとは)

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、たい肥等による土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者の通称。

### 政策目標

#### エコファーマーの認定促進

基準年（平成15年度）47,766件→目標年（平成21年度）200,000件

### <内容>

#### 1. ネットワーク化に向けた活動

- ① 多様な農業者の取組情報を共有化し、相互研鑽することで技術の向上が図られるよう、ブロック別説明会・全国交流会の開催を通じ、全国ネットワークを設立します。
- ② 情報提供のため、ホームページを開設します。
- ③ エコファーマーに対する消費者やこどもの理解と関心を増進するため、学習会への参加等の交流活動を行います。
- ④ 環境保全型農業により生産された農産物の取引が、環境保全への貢献に繋がるという意識を醸成するため、流通業者等への情報発信活動を行います。

施肥体系緊急転換対策事業のうちエコファーマーネットワーク整備事業 20(0)百万

円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

本件のお問合せ先

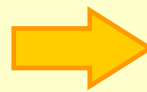
生産局農業環境対策課

調査指導班（多田、阿部）

（電話03-6744-2114（直通））

# エコファーマーのネットワーク化の推進

地球規模での環境・資源問題の顕在化  
(地球温暖化、生物多様性の喪失、肥料価格高騰等)



今後の環境保全型農業については、環境負荷(化学肥料、農薬等)低減に加え、環境保全機能の向上に資する取組の推進や消費者の理解促進

## 農業生産の現状

○土壤診断に基づく施肥指導を行う人材の不足

(農業生産法人等で土壤診断に基づく施肥設計を行う割合14%(H18.3))

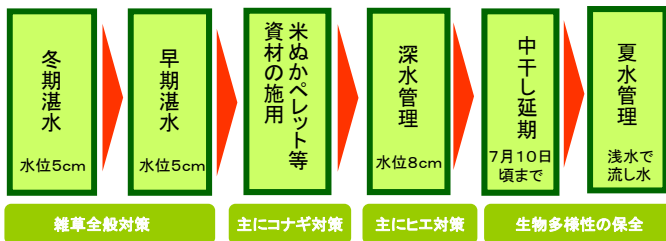
○環境保全型農業に対する理解、取組意欲の高い農業者層の形成

(エコファーマーの認定17.9万件(H20.9))

## 先進的な地域

○地球温暖化抑制や生物多様性保全等に効果の高い様々な営農活動を展開

○技術の例:生きものを育む抑草技術(兵庫県)



## エコファーマーの 全国ネットワーク整備

- 全国組織の結成
- 多様な農業者の取組情報を共有化するため、全国交流会の開催、相談窓口の設置、ホームページの開設

相互研鑽による技術の向上、取組の拡大及び行政施策等への反映

- 消費者、子ども等の理解や関心を増進するための交流活動



- 小売業者や流通業者等へ取組内容や産地情報等の情報発信

環境保全への貢献に対する意識の醸成

環境保全機能の向上に資する営農の拡大・定着